

健全化比率DB (八千代市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年 八千代市	2008(H20)年 八千代市	2009(H21)年 八千代市	2010(H22)年 八千代市	2011(H23)年 八千代市	
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	4.33	2.51				
	1-002	実質赤字比率 *	4.55	2.63				
	1-003	早期健全化基準(11.25～15%)	-11.83	-11.82				
	1-004	(参考)公営比率 *	18.09	18.00				
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	19.01	18.85				
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	22.42	20.51				
	1-007	連結実質赤字比率 *	23.56	21.47				
	1-008	早期健全化基準(16.25～20%)	-16.83	-16.82				
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	8.45	8.88				
	1-010	実質公債費比率 *	7.56	9.34				
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	7.98	9.83				
	1-012	補正単年度実質公債費比率(本年度)	7.98	9.83				
	1-012	将来負担比率	77.1	90.1				
	1-013	将来負担比率 *	81.4	94.8				
	1-014	補正将来負担比率	52.2	67.3				
	1-015	修正将来負担比率	55.2	70.8				
	1-016	補正修正将来負担比率	55.2	70.8				
	1-017	参考資料 *	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	4.82	4.49			
	1-018	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	9.73	10.15				
	1-019	標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	5.57	13.33				
	1-020	補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	0.48	8.25				
	1-021	人口増減率(5 (本年度/3.31住基人口/5年前/3.31住基人口)	5.73	5.10				
	1-022	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	7.04	7.04				
	1-023	市町村類型等 (前年度市町村類型等)	都市IV-3	都市IV-3				
	1-024	財政統計研究所 *	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	4.33	2.50			
	1-025	(切捨処理後の比率)	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	22.42	20.50			
	1-026		実質公債費比率(3ヵ年平均)	8.4	8.8			
	1-027		将来負担比率	77.0	90.1			
	1-028	総務省 公表比率	実質赤字比率	-	-			
	1-029		連結実質赤字	-	-			
1-030		実質公債費比率(3ヵ年平均)	8.4	8.8				
		将来負担比率	77.0	90.1				
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	4.33	2.50			
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-			
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	4.33	2.51			
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	4.55	2.63			
	2-035	早期健全化基準(11.25～15%)		-11.83	-11.82			
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		1,279,303	745,964			
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		29,542,674	29,737,033			
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		28,118,235	28,402,833			
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		1,424,439	1,334,200			
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計		
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1～	一般会計等1	実質収支額	1,279,292	745,950			

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	墓地事業特別会	墓地事業特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	11	14			
2-044		一般会計等3	会計名					
2-045		一般会計等3	実質収支額					
2-046		一般会計等4	会計名					
2-047		一般会計等4	実質収支額					
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062	一般会計等12	会計名						
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	1,279,303	745,964		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	22.42	20.50		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	22.42	20.51		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	23.56	21.47		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.83	-16.82		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	18.09	18.00		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	19.01	18.85		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	6,624,835	6,098,664		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	29,542,674	29,737,033		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	28,118,235	28,402,833		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,424,439	1,334,200		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	1,279,303	745,964	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険事	国民健康保険事業特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	229,184	329,250	
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	②	②	
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	介護保険事業特	介護保険事業特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	179,234	147,706		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑤	⑤		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	老人保健特別会	老人保健特別会計		

3-093	10	公営事業3	実質収支額	29,241	0		
3-094	11	公営事業4	事業区分	0	③		
3-095	12	公営事業4	会計名			後期高齢者医療特別会計	
3-096	13	公営事業4	実質収支額		7,212		
3-097	14	公営事業5	事業区分	0	0		
3-098	15	公営事業5	会計名				
3-099	16	公営事業5	実質収支額				
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	18	公営事業6	会計名				
3-102	19	公営事業6	実質収支額				
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	21	公営事業7	会計名				
3-105	22	公営事業7	実質収支額				
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	水道事業会計	水道事業会計		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	4,907,873	4,781,869		
3-126	43	法適2	会計名	0	公共下水道事業会計		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	0	86,663		
3-128	45	法適3	会計名	0	0		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	公共下水道事業	0		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	0	0		
3-164	81	法非適2	會計名	0	0		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-166	83	法非適3	會計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	6,624,835	6,098,664		
4-201	実質公債費比率*	四捨五入	(3カ年平均)	8.45477	8.87729			
4-202	実質公債費比率(総務省)	切捨て	(3カ年平均)	8.4	8.8			
4-203	実質公債費比率1*	四捨五入	(前々年度分)	8.32849	9.68527			
4-204	実質公債費比率2*	四捨五入	(前年度分)	9.47865	7.61030			
4-205	実質公債費比率3*	四捨五入	(本年度分)	7.55717	9.33630			
4-206	補正単年度実質公債費比率*		(本年度分)	7.98360	9.82703			
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前々年度分)	2,138,755	2,537,377			
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前年度分)	2,483,246	2,029,531			
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(本年度分)	2,015,363	2,494,442			
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前々年度分)	28,452,880	28,917,849			
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前々年度分)	26,795,734	27,347,785			
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前々年度分)	1,657,146	1,570,064			
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前々年度分)	2,772,897	2,719,545			
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前年度分)	28,917,849	29,542,674			
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前年度分)	27,347,785	28,118,235			
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前年度分)	1,570,064	1,424,439			
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前年度分)	2,719,545	2,874,451			
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(本年度分)	29,542,674	29,737,033			
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(本年度分)	28,118,235	28,402,833			
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(本年度分)	1,424,439	1,334,200			
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(本年度分)	2,874,451	3,019,351			
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前々年度分)	3,290,605	3,549,567			
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額	(前々年度分)					
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額	(前々年度分)	0	0			
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還額	(前々年度分)	544,401	574,404			
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額	(前々年度分)	21,907	29,843			
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	1,054,739	1,103,108			
4-228		⑦ 一時借入金の利子	(前々年度分)	0	0			
4-229		⑧ 特定財源の額	(前々年度分)					
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	572,778	546,279			
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	405,468	260,844			
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前々年度分)	1,184,014	1,310,232			
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)	(前々年度分)	535,648	544,597			
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	22,666	22,877			
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	52,323	34,716			
4-236		⑮ 標準税収入額等	(前々年度分)	25,948,610	27,296,794			
4-237		⑯ 普通交付税額	(前々年度分)	847,124	50,991			
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前々年度分)	1,657,146	1,570,064			
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債	(前々年度分)	0	0			
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	319,338		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	233,445	233,467		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	0	0		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務(前々年度分)		0			
4-247		その他これらに準ずると認めら(前々年度分)	821,294	550,303			
4-248		利子補給に係るもの(前々年度分)	0	0			
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(前年度分)	3,495,436	3,885,641			
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(前年度分)					
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(前年度分)	0	0			
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(前年度分)	574,404	334,942			
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(前年度分)	29,843	31,003			
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(前年度分)	1,103,108	652,396			
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(前年度分)	0	0			
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(前年度分)					
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	546,279	505,532			
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	260,844	229,825			
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(前年度分)	1,310,232	1,540,221			
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(前年度分)	544,597	553,673			
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	22,877	20,714			
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	34,716	24,486			
4-263		⑮ 標準税収入額等(前年度分)	27,296,794	28,118,235			
4-264		⑯ 普通交付税額(前年度分)	50,991	0			
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(前年度分)	1,570,064	1,424,439			
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(前年度分)	0	0			
4-267		⑥の内訳					
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(前年度分)	319,338	74,116			
4-269		いわゆる五省協定等により、利(前年度分)	233,467	233,494			
4-270		国営土地改良事業並びに独立(前年度分)	0	0			
4-271		地方公務員等共済組合が建設(前年度分)	0	0			
4-272		社会福祉法人が施設の建設の(前年度分)	0	0			
4-273		損失補償又は保証に係る債務(前年度分)	0	0			
4-274		地方公共団体以外の者の債務(前年度分)	0	0			
4-275		その他これらに準ずると認めら(前年度分)	550,303	344,786			
4-276		利子補給に係るもの(前年度分)	0	0			
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(本年度分)	3,871,473	4,114,327			
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(本年度分)					
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(本年度分)	0	0			
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(本年度分)	334,942	571,265			
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(本年度分)	31,003	29,879			
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(本年度分)	652,396	798,322			
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(本年度分)	0	0			
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(本年度分)					
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	505,532	523,477			
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	229,825	204,285			
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(本年度分)	1,540,221	1,691,396			
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(本年度分)	553,673	560,423			
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	20,714	21,767			
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	24,486	18,003			
4-290		⑮ 標準税収入額等(本年度分)	28,118,235	28,402,833			
4-291		⑯ 普通交付税額(本年度分)	0	0			
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(本年度分)	1,424,439	1,334,200			
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(本年度分)	0	0			
4-294		⑥の内訳					
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(本年度分)	74,116	74,181			
4-296		いわゆる五省協定等により、利(本年度分)	233,494	233,527			
4-296		国営土地改良事業並びに独立(本年度分)	0	0			

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	344,786	490,614			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	0	0			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	77.075	90.102		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	77.0	90.1		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	81.424	94.838		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	52.233	67.276		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	55.181	70.812		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	65,171,465	68,658,350		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	44,616,945	44,585,065		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	20,554,520	24,073,285		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	29,542,674	29,737,033		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	28,118,235	28,402,833		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,424,439	1,334,200		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑱)	(本年度分)	2,874,451	3,019,351		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	26,668,223	26,717,682		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	47,447,983	48,926,522		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		4,333,496	7,106,187		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		1,680,541	1,770,016		
	5-319	礎数値	組合等負担等見込額		421,059	315,744		
	5-320	将来負担	退職手当負担見込額		10,154,147	10,229,729		
	5-321	比率=[A-B]/[C-D]	設立法人の負債額等負担見込額	計	1,134,239	310,152		
	5-322	*100		地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	0	0		
	5-324			第三セクター等	1,134,239	310,152		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	2,427,365	2,596,323		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	9,570,169	9,530,081	
	5-329				うち都市計画税	9,570,169	9,530,081	
	5-330			基準財政需要額算入見込額	32,619,411	32,458,661		
	5-331		A	将来負担額	合計	65,171,465	68,658,350	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	44,616,945	44,585,065	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	20,554,520	24,073,285	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	2,874,451	3,019,351	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	26,668,223	26,717,682	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+) 又は実質赤字比率(-)		4.33	2.50	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+) 又は連結実質赤字比率(-)		22.42	20.50	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		8.4	8.8		
6-339			将来負担比率		77.0	90.1		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省 公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		8.4	8.8		
6-343			将来負担比率		77.0	90.1		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		2.72	1.54		
6-345		⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		14.07	12.60		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		4.28	5.16			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		43.65	49.75			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	3.77	2.17		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	19.51	17.72		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	5.93	7.25		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	60.53	69.95		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	6.05	3.49		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	31.33	28.53		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	9.53	11.67		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	97.20	112.63		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	5.95	3.43		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	30.80	28.01		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	9.37	11.45		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	95.56	110.55		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	6.92	3.98		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	35.85	32.57		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	10.91	13.32		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	111.22	128.56		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	1,279,303	745,964		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	6,624,835	6,098,664		
6-366		実質公債費負担額	2,015,363	2,494,442		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	20,554,520	24,073,285		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	47,094,027	48,385,610		
6-369		(2)歳入一般財源等	33,959,103	34,413,908		
6-370		(3)基準財政需要額	21,147,610	21,373,512		
6-371		(4)基準財政収入額	21,508,696	21,776,377		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	184,809	187,248		
対前年増減	7-373	実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		-1.82	
	7-374	対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		-1.92	
	7-375		早期健全化基準		0.01	
	7-376	(参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		-0.09	
	7-377	対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		-0.17	
	7-378	連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		-1.92	
	7-379	対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		-2.09	
	7-380		早期健全化基準		0.01	
	7-381	実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		0.42	
	7-382	対前年増減*	単年度実質公債費比率		1.78	
	7-383		補正単年度実質公債費比率		1.84	
	7-384	将来負担比率	将来負担比率		13.03	
	7-385	対前年増減*	補正将来負担比率		13.41	
	7-386		修正将来負担比		15.04	
	7-387		補正修正将来負担比率		15.63	
	7-388	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		-533,339	
	7-389	対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		-526,171	
7-390		実質公債費負担額		479,079		
7-391		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		3,518,765		
7-392	健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		194,359		
7-393	対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		284,598		
7-394		臨時財政対策債発行可能額		-90,239		
7-395	参考比率分母	歳入総額		1,291,583		
7-396	対前年増減*	歳入一般財源等		454,805		
7-397		基準財政需要額		225,902		
7-398		基準財政収入額		267,681		

団体指定・健全化比率DB

八千代市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館
<http://zaisei.net/>